

【新規】申請手数料19,200円について

以下のいずれかの方法でお振り込み後、原本を申請書に貼付し、ご提出ください。

※払込手数料は申請者本人負担でお願いします。

(1) 千葉県建築士会専用払込用紙(3連式の払込取扱票)

千葉県建築士会の窓口にて、必要項目が印字された3連式の払込取扱票を配布しています。

※申請手数料を会社等へ還付請求する際に「振替払込請求書兼受領証」の原本が必要な方は、必ず3連式の払込取扱票をご使用ください。

この「振替払込受付証明書」(原本)を
免許申請書の所定の欄に貼付してください。

00 東京 払込取扱票

口座記号番号 001004 583060 金額 19200

一般社団法人 千葉県建築士会

260-0013
千葉県千葉市中央区中央4-8-5

依頼人 千葉 太郎
000-0000-0000

振替払込請求書兼受領証

001004 583060 19200

一般社団法人 千葉県建築士会

千葉県千葉市中央区中央4-8-5

千葉 太郎

領収日付印

振替払込受付証明書(お客さま用)

001004-583060

加入者名 一般社団法人 千葉県建築士会

19200

千葉県千葉市中央区中央4-8-5

千葉 太郎

領収日付印

申請者の住所・氏名・電話番号を記入してください。

(2) 郵便局備え付けの振込用紙

郵便局、ゆうちょ銀行に備え付けの払込用紙を使用することもできます。

※郵便局から受け取った「振替払込請求書兼受領証」の原本を申請書に貼付してください。

(控えが必要な場合は、必ずコピーをとってください。)

00 払込取扱票

001004 583060 19200

一般社団法人 千葉県建築士会

260-0013
千葉県千葉市中央区中央4-8-5

依頼人 千葉 太郎
000-0000-0000

振替払込請求書兼受領証

001004 583060 19200

一般社団法人 千葉県建築士会

千葉県千葉市中央区中央4-8-5

千葉 太郎

領収日付印

口座番号・加入者名・金額を
ご記入ください。

この「振替払込請求書兼受領証」(原本)を免許申請書の
所定の欄に貼付してください。

申請者の住所・氏名・電話番号を記入してください。

※ATMをご利用した場合の注意※

「ご利用明細票」が1枚発行されます。原本を申請書に貼付してください。

(控えが必要な場合は、必ずコピーをとってください。)